


対象	知的障害者	身体障害者	精神障害者	障害児	難病
					
施設名	有限会社あいの手介護サービス				
	有限会社あいの手介護サービス				

事業内容及び定員	居宅介護（特定事業所加算Ⅱ）	名	同行援護（特定事業所加算Ⅱ）	名
	重度訪問介護	名	移動支援	名
	行動援護	名	福祉タクシー・有償運送	名
所在地	〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝2385番地2			
交通手段	JR横芝駅下車 徒歩15分			
送迎				
開所時間	月～土 8:30 ～ 17:30 日・祝日 9:00 ～ 18:00			
電話番号	0479-80-1820			
FAX番号	0479-80-1821			
e-mail	<a href="mailto:ainote@iaa.itkeeper.ne.jp">ainote@iaa.itkeeper.ne.jp</a>			
ホームページ				
利用条件	お住まいの市町村から、利用に必要なサービスの支給決定があった方 福祉タクシーは、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けた障害者（児）等			
利用料	障害者総合支援法に基づきお住まいの市町村が決定したサービス利用料、その他交通費等 福祉タクシーの料金は利用内容によって別途見積もりいたします。			
内容	<p>（居宅介護、重度訪問介護） ご利用者様の居宅へ訪問し、日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事等の介護及び調理、洗濯、掃除等の家事並びにこれら付随する生活等に関する相談等を行います。</p> <p>（行動援護・移動支援） ご利用者様の外出時における移動中の排泄及び食事等の介護、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、その他必要な援助を行います。</p> <p>（福祉タクシー） 病院への移送の他、買い物や余暇活動の為の外出、冠婚葬祭時の外出の送迎を行います。 おおむね65歳以上の高齢者や障がい者手帳をお持ちの方及び疾病等で公共交通機関の御利用が困難な方ならどなたでもご利用頂けます。お迎えの為の迎車料金は頂いておりませんので、乗車～降車した分の御利用料金となります。車両は車椅子のまま乗車できるリスト車やスロープ車、寝たままの状態に乗車できるストレッチャー車などの福祉車両を完備しています。 御利用料金につきましては、走行した時間と距離で変動する自動認可運賃を適応致しますので、お気軽にお問い合わせ頂ければ、事前に概算の御見積りも申し受けます。</p> <p>（有償運送）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険における要介護1～5の認定を受け、居宅サービス計画に外出の為の計画（通院等乗降介助、身体介護）が位置づけられている方へ訪問介護と一体となって通院等の送迎を行います。</li> <li>障害者総合支援法における障害支援区分の認定を受け、居宅介護（通院介助）、同行援護、行動援護のサービスを支給されている方、移動支援の支給を受けている方へ支援と一体となって外出時における送迎を行います。利用料金は時間運賃で15分/800円、以後15分毎に800円加算。</li> </ul>			

## 事業所紹介・PRページ

こどもから高齢者、障がいの有無を問わず、障がいの種別を問わず、  
住み慣れた地域で、安心して、その人らしく、生き甲斐をもって生活出来るよう、  
在宅支援、外出支援、移送サービスの提供を通じて、地域の皆様のお手伝いをさせて頂いております。



### 【特定加算事業所】

居宅介護事業所並びに同行援護事業所は、より質の高いサービスを提供する為、職員の教育体制・福利厚生・介護福祉士の配置割合・職員間の連携体制等、厚生労働省が定める基準を満たし、特定事業所加算Ⅱを取得しております。

### 【スタッフ間の強い絆】

毎月、第1（水）と第3（水）の計2回、スキルアップ研修を実施しています。  
毎月、その時に旬な課題をスタッフから提案して頂き、皆で学び資質向上を図っています。また、スタッフが一人で悩み、孤立しないよう、スタッフ間の親睦を図り、チーム力の強化を図っています。

### 【職員体制】

管理者 常勤1名（介護福祉士、相談支援専門員、介護支援専門員、社会福祉主事）

サービス提供責任者 常勤 3名（うち介護福祉士3名）  
非常勤1名（うち介護福祉士1名）

介護職員 常勤 5名（うち介護福祉士は5名）  
非常勤22名（うち介護福祉士は12名）